

長野県宝、長野県有形民俗文化財及び長野県史跡の指定 並びに長野県天然記念物の指定解除について

文化財・生涯学習課

文化財保護条例（昭和 50 年長野県条例第 44 号）第 4 条第 1 項、第 25 条第 1 項及び第 30 条第 1 項及び第 31 条第 1 項の規定により、下記のとおり長野県宝、長野県有形民俗文化財及び長野県史跡に指定し、並びに長野県天然記念物の指定を解除する。

記

1 長野県宝に指定する文化財（3 件）

名 称	員数	所在 市町村	所有者名称	指定理由	答申結果
きゅうおたぎりけじゅうたく 旧小田切家住宅	10 棟	須坂市	須坂市	明治～昭和初期に製糸業で栄えた須坂で、糶、油、蚕糸などを営んだ小田切家の建造物群。 建造物や部屋の配置などから繁栄期の製糸家の生活をうかがい知ることができる。	長野県宝に指定することが適当 (H30.1.25 諮問)
ちばけもんじよ 千葉家文書	3,438 点	阿智村	ちばかずのり 千葉一恵	阿智村浪合の千葉家に残る古文書を中心とした歴史史料。 江戸時代の関所、中馬（ちゅうま。江戸時代の信濃、甲斐で発達した陸上運輸手段）の紛争や物流、人の動き、村政運営などを知る上で貴重な資料。	長野県宝に指定することが適当 (H30.1.25 諮問)
しんしゅう とくしよく 信州の特色ある じょうもん ど き 縄文土器	158 点	岡谷市 諏訪市 茅野市 原村 富士見町 箕輪町 南箕輪村 宮田村 辰野町 伊那市 山形村 朝日村 安曇野市 大桑村 上松町 塩尻市 川上村 御代田町 (18 市町村)	岡谷市 諏訪市 茅野市 原村 富士見町 箕輪町 南箕輪村 宮田村 辰野町 伊那市 山形村 朝日村 安曇野市 大桑村 上松町 塩尻市 川上村 御代田町 富士見町立沢区 (19 団体)	県内各地で出土した縄文土器のうち、顔面や動物装飾などがあり造形的に優れた文様・装飾を有している器種や、釣手(つりて)や有孔鏝(ゆうこうつば)付きのものなど、信州で発達した「縄文文化」を象徴する縄文土器。 観光資源としての活用も期待できる。	長野県宝に指定することが適当 (H30.1.25 諮問)

2 長野県有形民俗文化財に指定する文化財（1件）

名 称	員数	所在市町村	所有者名称	指定理由	答申結果
こしょうがつ かんけい しりょう 小正月 関係 資料 コレクション	481 点	長野市	長野市	長野市立博物館が収集・所蔵している、1月15日を中心とした小正月に、豊作などを祈念した行事に係る資料。県下で展開した農耕儀礼の実態を知る上で重要。	長野県有形民俗文化財に指定することが適当 (H30.1.25 諮問)

3 長野県史跡に指定する文化財（1件）

名 称	員数	所在市町村	所有者名称	指定理由	答申結果
ぎこうじ いしかわよけ 座光寺の石川除	1,264.03 m ²	飯田市	きたはらけいご 北原敬悟 飯田市	江戸時代後期の割(わり)石二段積(いしづみにだんづみ)の堤防。水流を弱める中羽根(なかはね)、利水目的の水門、水見台(みずみだい)なども良好に保存。防災史を学ぶ上でも重要。	長野県史跡に指定することが適当 (H30.1.25 諮問)

4 長野県天然記念物の指定を解除する文化財（1件）

名 称	所在市町村	所有者名称	指定年月日	指定解除理由	答申結果
やすおか おお 泰卓の大クワ	泰阜村	しのだしょうじ 篠田昭二	H18.4.20	新たな芽吹きが認められず、主幹や側枝の枯死が確認され、全ての指定要件が失われる状況に至ったため。	長野県天然記念物の指定を解除することが適当 (H30.8.29 諮問)



30 文審第 1 号
平成 30 年 (2018 年) 8 月 29 日

長野県教育委員会 様

長野県文化財保護審議会
会長 佐々木 邦博



長野県宝、長野県有形民俗文化財及び長野県史跡の指定並びに長野県天然記念物の指定解除について (答申)

平成 30 年 1 月 25 日付け 29 教文第 662 号及び平成 30 年 8 月 29 日付け 30 教文第 296 号で諮問のありましたことについて、下記のとおり長野県宝、長野県有形民俗文化財及び長野県史跡に指定し、並びに長野県天然記念物の指定を解除することが適当である旨答申します。

記

1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び氏名又は名称
旧小田切家住宅	10 棟	須坂市大字須坂 423-1	須坂市大字須坂 1528-1 須坂市
千葉家文書	3,438 点	下伊那郡阿智村浪合 1011	下伊那郡阿智村浪合 1011 千葉一憲
信州の特色ある縄文土器	158 点	別紙のとおり	別紙のとおり

2 長野県有形民俗文化財に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び氏名又は名称
小正月関係資料コレクション	481 点	長野市小島田 1414 長野市立博物館	長野市大字鶴賀緑町 1613 長野市

3 長野県史跡に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び氏名又は名称
座光寺の石川除	1,264.03 m ²	飯田市座光寺 6639-3 の一部、6639-6 の一部、6710-2 飯田市座光寺 6710-2 に西接する道路敷、6711-2 に西接する水路敷	飯田市座光寺 6636-2 北原敬悟 飯田市大久保町 2534 飯田市

4 長野県天然記念物の指定を解除する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び氏名又は名称
泰阜の大クワ	1 本	下伊那郡泰阜村 2872	下伊那郡泰阜村 2872 篠田昭二

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
1	顔面把手付深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
2	顔面把手付深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
3	顔面様装飾把手付土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
4	顔面装飾付釣手土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
5	釣手土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
6	有孔罅付土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
7	抽象絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
8	褶曲文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
9	X字状把手土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
10	抽象絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
11	抽象絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
12	抽象絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
13	楕形文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
14	楕形文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
15	装飾絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
16	装飾絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
17	装飾絵画文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
18	楕形文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
19	楕形文土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
20	動物装飾付釣手土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
21	有孔罅付土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
22	有孔罅付土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
23	蛇体把手付深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
24	抽象絵画文土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
25	蛇体把手付深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
26	大形把手付土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
27	区画文土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
28	区画文土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
29	顔面把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
30	顔面装飾付釣手土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
31	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
32	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
33	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
34	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
35	土偶装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し 番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
36	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
37	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
38	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
39	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
40	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
41	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
42	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
43	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
44	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
45	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
46	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
47	装飾絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
48	唐草文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
49	楕形文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
50	褶曲文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
51	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
52	両耳付筒形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
53	注口付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
54	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
55	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
56	装飾絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
57	区画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
58	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
59	波状口縁土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
60	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
61	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
62	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
63	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
64	大形把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
65	顔面装飾把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
66	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
67	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
68	グラス形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
69	抽象絵画文土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
70	香炉形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
71	有孔鏝付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
72	有孔鏝付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
73	有孔鏝付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
74	有孔鏝付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
75	双口深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
76	顔面装飾付釣手土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
77	顔面装飾付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
78	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
79	蛇体把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
80	大形把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
81	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
82	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
83	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
84	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
85	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
86	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
87	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
88	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
89	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
90	装飾絵画文土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
91	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
92	有孔鏝付土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
93	両耳把手付コップ形土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
94	顔面把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合1077-7	富士見町
95	顔面把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合1077-7	富士見町
96	顔面様把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合1077-7	富士見町
97	抽象絵画文土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合1077-7	富士見町
98	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町立沢5427	富士見町立沢区
99	顔面把手付深鉢形土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
100	有孔鏝付土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
101	唐草文土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
102	櫛形文土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
103	土偶装飾付有孔鏝付土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村
104	装飾絵画文土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村
105	釣手土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
106	釣手土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村
107	動物装飾付有孔鏝付土器	1点	上伊那郡宮田村1926-18	宮田村文化会館	上伊那郡宮田村98番地	宮田村
108	顔面把手付深鉢形土器	1点	上伊那郡辰野町樋口2407-1	辰野美術館	上伊那郡辰野町中央1	辰野町
109	蛇体把手付深鉢形土器	1点	上伊那郡辰野町樋口2407-1	辰野美術館	上伊那郡辰野町中央1	辰野町
110	装飾絵画文土器	1点	上伊那郡辰野町樋口2407-1	辰野美術館	上伊那郡辰野町中央1	辰野町
111	顔面把手付深鉢形土器	1点	伊那市荒井3520番地	伊那市創造館	伊那市下新田3050	伊那市
112	顔面装飾付釣手土器	1点	伊那市長谷溝口1394番地	長谷公民館	伊那市下新田3050	伊那市
113	香炉形土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
114	装飾絵画文土器	1点	伊那市荒井3520番地	伊那市創造館	伊那市下新田3050	伊那市
115	蛇体把手付深鉢形土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
116	大形把手付土器	1点	伊那市長谷溝口1394番地	長谷公民館	伊那市下新田3050	伊那市
117	唐草文土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
118	唐草文土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
119	唐草文土器	1点	伊那市荒井3520番地	伊那市創造館	伊那市下新田3050	伊那市
120	唐草文土器	1点	伊那市長谷溝口1394番地	長谷公民館	伊那市下新田3050	伊那市
121	有孔鏝付土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
122	釣手土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
123	釣手土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
124	釣手土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
125	抽象絵画文土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
126	顔面装飾付深鉢形土器	1点	東筑摩郡朝日村古見1308	朝日村歴史民俗資料館	東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	朝日村
127	広耳付壺形土器	1点	安曇野市穂高有明7327番地72	安曇野市穂高郷土資料館	安曇野市豊科6000番地	安曇野市
128	蛇体把手付グラス形土器	1点	安曇野市穂高5836番	安曇野市文化財資料センター	安曇野市豊科6000番地	安曇野市
129	両耳把手付壺形土器	1点	安曇野市三郷温2219番1	安曇野市旧三郷民俗資料館	安曇野市豊科6000番地	安曇野市
130	顔面装飾付有孔鏝付土器	1点	木曾郡大桑村殿1-58	大桑村歴史民俗資料館	木曾郡大桑村長野2778	大桑村
131	顔面装飾付深鉢形土器	1点	木曾郡上松町大字小川1706番地	上松町公民館	木曾郡上松町駅前通り2-13	上松町
132	顔面把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
133	顔面把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
134	土偶装飾付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
135	有孔鏝付土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
136	顔面様装飾把手付土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
137	釣手土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
138	抽象絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
139	コップ形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
140	蛇体把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し 番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
141	蛇体把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
142	装飾絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
143	蛇体把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
144	コップ形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
145	楕形文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
146	装飾絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
147	褶曲文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
148	抽象絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
149	装飾絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
150	唐草文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
151	唐草文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
152	抽象絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
153	唐草文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
154	唐草文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
155	抽象絵画文土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
156	顔面様装飾把手付土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
157	仮面様香炉形土器	1点	南佐久郡川上村大深山 348-9	川上村文化センター	南佐久郡川上村大字大深山525	川上村
158	顔面装飾付釣手土器	1点	北佐久郡御代田町大字馬 瀬口1901-1	浅間縄文ミュージアム	北佐久郡御代田町大字馬 瀬口1794番地	御代田町

長野県宝等候補物件調査票

- 1 種 別 建造物
- 2 名 称 (員数) きゅうおたぎりけじゅうたく
旧小田切家住宅 (10棟)
- 3 所在地 須坂市大字須坂423番地1
- 4 所有者の住所及び名称 須坂市大字須坂1528番地1
須坂市
- 5 管理者の住所及び名称 同 上

6 現 状

(1) 沿 革

旧小田切家住宅は、須坂市春木町に所在し、大笹街道と谷街道の交点のほど近くに位置する。もともと須坂の大糶屋と呼ばれた家で、近世には糶、油、蚕糸、呉服商を営み、町年寄り、須坂藩の御用達などを務めた。近代になると蚕業に深く関わり、明治から昭和の初めにかけて製糸業で繁栄した須坂と、日本の近代化や殖産興業を支えた家であり、多くの建物群や水路等を残している。

屋敷地は、南北に約35m、東西に約40mの規模で、東の大笹街道と屋敷地との境には水路が通り、この水路に石橋をかけ、入口を設けている。また、屋敷地内にも南北に水路が通っている。

その屋敷地には、主屋、店、表門・上店、4棟(一号～四号)の土蔵、車寄せ、向こうの家、水車小屋といった歴史的な建物群が遺存している。街道に面してたつ店と表門・上店は街道を基軸としてたてられている一方、屋敷地の奥の主屋と4棟の土蔵は、屋敷地内を通る水路を基軸としている。こうした2つの基軸により構成され、街道と水路をまちの発展基盤とした須坂の歴史を物語っている。

これらの建物群は、明治3年(1870)12月、農民が税法改正を要求し、須坂騒動とよばれる強訴がおこった際打ちこわしにあい、多くが毀損したが、主屋の一部や一号土蔵などは毀損を免れたと伝えられている。現在の屋敷地は、毀損を免れた建物をもとに、長野県(川東組担当)の蚕種総代になった小田切辰之助(天保10年～明治37年)の手によって再興されたものである。主屋は、文久3年(1863)の建設が確認されるが、明治3年(1870)に打ちこわしにあい、その後、明治10年(1887)の鬼瓦の篋書と明治11年(1888)の欄間の墨書から、第一号土蔵とともに、明治前期に再建された。明治22年(1889)に作成された「建物臺

帳」(須坂市誌編さん室所蔵)への記載(坪数219坪)や、建物全体の造りおよび主屋の鬼瓦の明治10年の箋書や、主屋北の間の欄間絵の明治11年(1878)の墨書から確認でき、須坂騒動の後、明治前期に再建されたことが分かる。第一号土蔵も、主屋と同様に江戸末期のものが再建されたものである。店、表門・上店、二号土蔵、三号土蔵、水車小屋は、明治22年の「建物臺帳」に記されていることから、明治前期に建てられたものである。第四号土蔵の建設は遅れて明治中期と推測され、向こうの家は棟木の墨書から明治32年(1899)であり、さらに遅れて車寄せは明治後期から大正前期のものである。

このように再興された旧小田切家住宅は、製糸業の繁栄によって成した財を元手に、競って土蔵造の建物がつくられた事例の一つである。現在、須坂の歴史的市街地の中でも、旧小田切家住宅の敷地には数多くの建物が群をなして良好な状態で遺っている。

以上のように、旧小田切家住宅は、明治から昭和初期にかけての長野県及び須坂の製糸業繁栄の歴史を今に伝える歴史上重要で県内では稀有な建造物群といえる。また、当時の繁栄期の製糸家の生活をうかがい知ることのできる学術上も重要な建造物群である。

(2) 構造形式ほか

○主^{しゅ}屋^{おく}…木造2階建、瓦葺・北切妻・南入母屋、梁間5間・桁行7間3尺、
[明治前期]

○店^{みせ}…木造2階建、棧瓦葺・切妻、梁間3間・桁行6間、[明治前期]

○表門^{おもてもん}・上店^{うわみせ}…木造一部2階建、棧瓦葺・切妻、梁間2間3尺・桁行6間3尺、
[明治前期]

○一^{いち}号^{ごう}土^ど蔵^{ぞう}…土蔵造2階建、棧瓦葺・切妻、梁間3間・桁行2間3尺、[明治前期]

○二^に号^{ごう}土^ど蔵^{ぞう}…土蔵造2階建、棧瓦葺・切妻、梁間2間4尺・桁行3間5尺、
[明治前期]

○三^{さん}号^{ごう}土^ど蔵^{ぞう}…土蔵造2階建、棧瓦葺・切妻、梁間3間・桁行6間、[明治前期]

○四^{よん}号^{ごう}土^ど蔵^{ぞう}…土蔵造2階建、棧瓦葺・切妻、梁間3間・桁行2間、[明治中期]

○車^{くるま}寄^よせ…木造平屋建、棧瓦葺・片流れ、梁間10尺・桁行3間3尺、[明治後期から大正前期]

○向^むこ^{こう}う^{いえ}の家…木造2階建、棧瓦葺・切妻、梁間2間・桁行3間7尺、[明治32年(1899)]

○水^{すい}車^{しゃ}小^こ屋^や…木造平屋建、棧瓦葺・切妻、梁間2間・桁行3間4尺、[明治前期]

(3) 建築年代

明治前期（主屋：鬼瓦明治10年、北の間欄間墨書明治11年、主屋、店、表門・上店、一号土蔵、二号土蔵、三号土蔵、水車小屋：明治22年建物臺帳に記載）
明治中期（向こうの家：棟木の墨書明治32年（1899）、四号土蔵）
明治後期から大正前期（車寄せ）

(4) 建物の変遷

旧小田切毛住宅は、早くからその価値が地元市民や専門家から唱えられてきた。小田切富美重氏が亡くなられた昭和 63 年(1988) 5月以来、留守宅になっていたとき以降、地元住民から保存を望む声が上げられてきた。

そんな中、歴史的建造物群保存活用検討委員会が平成 23 年度(2011 年度)に須坂市に設置され、旧小田切家住宅の市所有および保存が須坂市により決定された。平成 24 年（2012）に、須坂市は、土地を買収し、建物の寄贈を受けた。平成 25 年(2013)12 月 12 日に、旧小田切家住宅は、須坂市指定有形文化財に指定された。

この指定が決定されるに先立って、旧小田切家住宅の歴史的文化的価値などを専門的見地から評価するために、旧小田切家住宅調査委員会が平成 25 年 5 月に設置された。この委員会における調査結果や修理方針などについて、「旧小田切家住宅調査報告書（中間報告）」として取りまとめられた。

この中間報告に記された、詳細調査による建物群の変遷および痕跡確認を根拠として、須坂騒動後に再興された建物群の復元修理が行われた。平成 28 年(2016) 3 月、製糸家として同様の時期に繁栄し、重要文化財に指定されている旧林家住宅（岡谷市）に匹敵する建造物群が、須坂に旧小田切家住宅として蘇った。

すなわち、保存修理にあたっては、この中間報告を受けて、平成 26 年（2014）5 月から保存を前提とした復元修理工事が着手され、約 2 年の工事期間を経て平成 28 年 3 月に完成し、同年 7 月に旧小田切家住宅として開館し、利活用を含む一般公開となった。

平成 29 年（2017）10 月には、「旧小田切家住宅調査報告書（中間報告）」が加筆修正される形で、調査結果や復元修理工事の内容などが『須坂市指定有形文化財 旧小田切家住宅修理工事報告書』として取りまとめられた。

7 指定理由及び根拠

(1) 指定基準

長野県宝の指定基準（7）建造物

（ウ）歴史上重要なもの、（エ）学術上重要なもの

(2) 指定理由

旧小田切家住宅は、信州の製糸業の発展とその要因を示す歴史上重要な建造物である。製糸業に関連する文化財は、県内を見回すと、重要文化財の事例として、旧林家住宅（一山カ製糸所の初代林国造の旧住宅、明治9年(1876)創業、明治40年(1907)完成、岡谷市）や旧常田館製糸場（明治33年(1900)創業、明治から大正にかけて建築、上田市）がある。製糸家の住宅としてみると、旧小田切家は、旧林家住宅と比肩する価値を文化財として有している。建築年代を見ると、旧小田切家住宅が明治前期の建築、旧林家住宅が明治40年(1907)完成なので、旧小田切家住宅は草創期の製糸家の住宅と位置づけることができる。この旧小田切家住宅の中に、近世の歴史と文化を継承しつつ、発展的に改革を成し遂げた近代の初期の姿が見出される。

旧小田切家住宅がたつ須坂は、製糸業を担った様々な地域のうち、北信（長野県北部）という地域のなかで製糸業を担ったのであり、現在、土蔵造の建物が遺存する街として、蔵の町須坂として全国に名が知られている。この街に伝えられている数多くの歴史的建造物の中で、旧小田切家住宅は特段の価値を有していることが明らかになった。

この旧小田切家住宅は、留守宅であった時間もあって、ほとんど改造が見られず、古い良い状態が良好に保ってきた。その価値は、土地と建物が須坂市に移管されてから、実証的に明らかにされた。旧小田切家住宅の価値は、地元では早くから唱えられていたのだが、今回の調査と修理を経て、まとめられた『須坂市指定有形文化財 旧小田切家住宅修理工事報告書』で明瞭になった。

旧小田切家住宅は、歴史上重要なものであり、学術上重要なものであり、後世に伝えられるべき文化財として適切に保存・管理されている優れた建築遺構である。

- | | |
|---------|--|
| 8 調査者氏名 | 土 本 俊 和 |
| 9 現地調査日 | 平成30年(2018) 5月17日
平成30年(2018) 8月11日 |

参考資料・文献

特定非営利活動法人 信州伝統的建造物保存技術研究会編集『須坂市指定有形文化財 旧小田切家住宅修理工事報告書』須坂市、2017年10月31日

きゅうお たぎりけじゅうたく
旧小田切家住宅（須坂市）



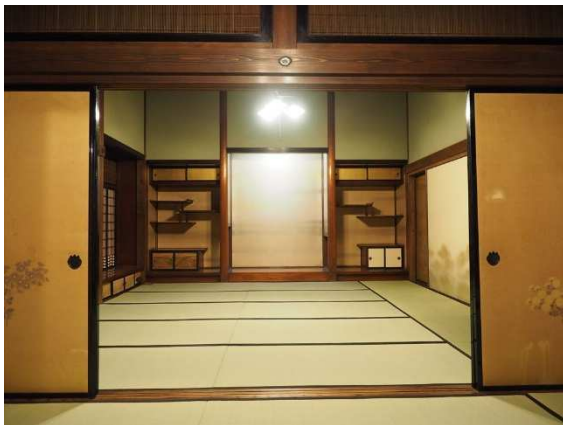
主屋外観



上店・表門・店



表門外観



主屋奥座敷



主屋台所



向こうの家外観



車寄せ



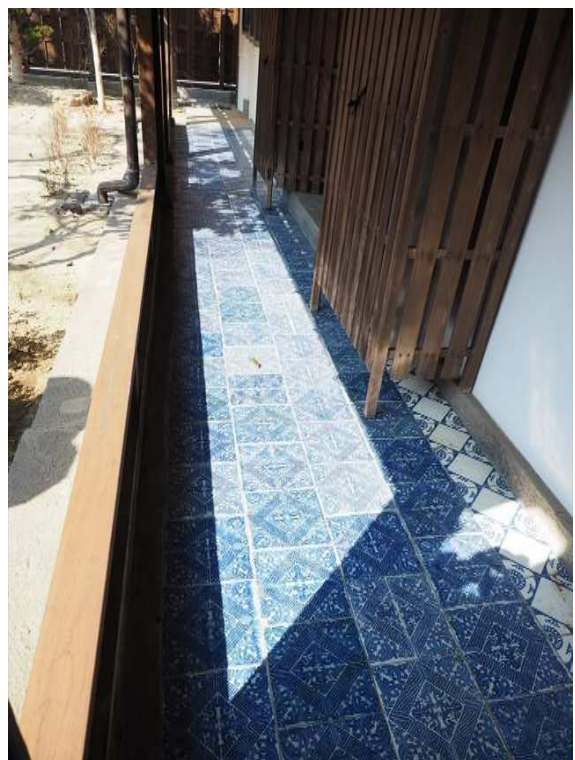
水車小屋内観



水車小屋外観



土蔵外観



土蔵下屋の陶板

長野県宝等候補物件調査票

- 1 種 別 古文書
- 2 名 称 ちばけもんじよ
千葉家文書
- 3 員 数 3,438点
- 4 所在地 下伊那郡阿智村浪合1011番地
- 5 所有者 ちば かずのり
千葉 一憲
- 6 現 状 阿智村指定文化財（平成29年4月24日）
- 7 概要と特色

阿智村浪合は、信濃国と三河・尾張・美濃国に至る交通の要衝に位置し、武田氏が永禄年間に設けたといわれる浪合、帯川、心川、小野川の4関所のひとつである浪合関所（県史跡）が置かれた。江戸時代には脇街道（伊那街道、三州街道とも呼ぶ）の宿場として、人馬継ぎ立てを行なう一方で、ちゆうま中馬の往来で賑わった村でもある。また、『浪合記』（長享2（1488）年成立）により、むねなが宗良親王の子ゆきよし尹良親王最期の地との説が流布したことから、幕末から明治前期に、尹良親王を祀る尹良神社（現、浪合神社）や伝承の墓を、探検家松浦武四郎や富岡鉄斎などの知識人が訪れた。明治14（1881）年2月14日、明治政府により尹良親王墓として治定され、殉死した臣下の陪塚とともに今日にいたっている（宮内庁管轄）。また、浪合において、剣術流派である念流の流祖といわれるじおん慈恩が悟りを拓いた地としても知られている。

千葉家は、つねたね千葉常胤孫のなりたね千葉小太郎成胤から三代後の与九郎が、上総国から信濃国に来住したことを始めとする。来住地は小松原村といわれ、地名から原姓を名乗ったという。浪合に移住後、武田氏の旗下に入り、浪合関所の番頭役を勤めるとともに、苗字を「波合」（浪合とも表記、明治期に千葉と改姓）と名乗った。とくに、波合備前守胤成は、多くの戦功をあげ、長篠の合戦で討ち死にしたことが知られる武将であった。千葉家文書には、永禄期に武田信玄から発給された感状や天正2（1574）年に武田勝頼から出された文書等が明和9（1772）年に貸出された記録があるが、現在は写のみ伝存している。千葉家の家筋は、小笠原秀政二男忠政に仕え武士化した原家や、木曾郡あらかぎ蘭村・妻籠村、下伊那郡栗矢村・吉岡村・月瀬村・昼神村など、百姓化した原家など、多くの系譜に別れており、相互に系図や古文書の貸借や参照がされていた。

浪合関所は、元和7（1621）年に知行主村上源助により武田氏が築いた「瀧之澤」（浪合村と平谷村の境）の地から宿場の町頭に移動されたが、千葉家は、武田氏滅亡以後も

寛文年間まで、扶持をうけて浪合関所の番所役人を勤める一方、浪合村の名主^{なぬし}として村政に関わった（関所は享保7（1722）年に浪合村奥沢に移動）。そのため、村政運営に関わる文書がまとまって残されており、保管状況も良好である。なかでも、武田氏以後、徳川家康によっても下伊那地域の交通要衝の地として交代寄合知久氏に警衛を委ねた浪合、帯川、心川、小野川の4関所（口留番所ともいう）の中で、17世紀初期の関所手形を複数伝存していることは貴重である。

浪合村は、天正19（1591）年では村高55石5斗5升2合5勺（「青表紙縄帳」）で、山間の寒冷地で土地が悪く米の収穫はなく、作物の育ちが悪い地域とされていた。年貢も、銀納と稗納で、生活の基盤は杣木挽きや中馬稼ぎや村外への稼ぎに依存していたという（D-11-45）。ただ、脇往還の宿場として町場化しており、明和4（1767）年時点で家数127軒（本百姓28軒・水呑百姓99軒）、人数573人（男300人・女273人）で（F-62）、文政7（1824）年時点で、馬数107疋、丑数50疋がいた（K-33）。村内で中馬稼ぎをする者6人、中馬と同じ業態の「牛方」が18人存在した。千葉家は、宿場の問屋を兼任し、宿継ぎ人馬の差配を行っていた。

中馬とは、百姓が自ら所持する馬で荷物を運送したのが発展し、一人で2頭から3、4頭の馬を引き、送り先の荷問屋まで付け通しで荷物を運送する駄賃稼ぎが専門化したものである。江戸時代には、主要街道は宿場ごとに運送する人馬を継ぎかえて荷物を運送する宿継ぎが原則であったのに対し、中馬は付け替えによる荷物の痛みも少なく、迅速に安価に多くの荷物の輸送が可能とする手段として、とくに信濃国では発展した。宿場問屋は宿場の権益を守るために中馬をたびたび訴えたが、幕府は明和元（1764）年に裁許を下し、松本から飯田をへて尾張国名古屋、三河国岡崎・吉田宿へいたる伊那街道、松本から諏訪、甲府への中山道・甲州街道、北国往還における中馬村678カ村（諏訪郡123、筑摩郡159、伊那郡163、筑摩・安曇郡179、小県郡35、更級郡5、埴科郡6、高井郡8）の、中馬慣行が公認された。

その後文化期以降になると、中馬と同様の性格をもつ三河国上下津具村等山間地域の「三州馬」や「濃州馬」が、新城や吉田で積んだ塩や茶を積んで伊那街道を飯田に向かい、中馬の権益を犯し始めた。千葉家には、三州馬との争論に関わる文書や絵図が多数良好な形で遺されており、とくに訴訟に使われた絵図（13）は保存状況も良く、浪合関所の位置や伊那街道の宿場など当時の地勢を知ることができる史料となっている。

また千葉家には、尹良親王を祀る尹良神社や尹良親王の墓の治定を求める史料がまとまって伝存する。これは、尹良神社の別当である^{ぎょうおういん}菟翁院が、浪合備前守胤成を供養

するために千葉家により開基された寺であることにもよっている。絵図には、尹良親王に殉じて死去したと伝えられる臣下の墓を記載したものも遺されている（絵図2）。

この他、絵図にも記された宿場の街内の札所に掲げられた高札も4基遺されており、さらに明治初期に営んだ郵便局史料も含まれ、地方名望家としての特徴をよく示している。

このように、千葉家文書は、中世に武田氏に仕えて転戦した武士を輩出した家が、中世から近世に至る過程で在地に存続してゆく経緯を示す史料を多く遺す一方、こうした在地を支配した家が関所役人や地域の名主に登用されながら、近世の在地社会が形成されていく過程を良好に示す史料群である。また、伊那街道の宿場として、あるいは寒冷地村落の生存のあり方、さらに南朝の最期を語る尹良親王にまつわる史料群等、下伊那地域の特性の一端を顕著に示す史料として、長野県の歴史を検証するために価値が高い。

なお、戦国期から近代に至るまでの歴史資料が連綿と残されていることから、明治期の史料編纂所による史料収集や、大学などの学術機関や研究者によって調査が進められ、「千葉家文書」として史料の存在が県内外で知られてきたところである。そのため、本指定にあたっては、こうした史料調査が行なわれた軌跡を示す書状や名刺等や、現当主千葉一恵氏父守人氏による史料整理の痕跡を留める封書等、慈恩顕彰に係る近現代史料も含め、歴史資料として一括指定を行なうことにした。

文書群は東京外国語大学、東京大学、千葉一恵氏の妻喜美子氏等によって整理され、目録も完備されており、平成29年4月24日に「千葉家文書」として阿智村の有形文化財に指定されている。

（2）各史料の特色

① 関所関係史料

千葉家は、戦国武将武田氏以来、軍事的に重要視された伊那山間部に配置され、近世を通じて交代寄合知久氏に警衛が委ねられた4つの関所（口留番所）の一つで、東海地方へと通ずる要衝の地にある浪合関所の関所役人を務め、17世紀前期（元和～慶安）の関所手形や、関所を描いた絵図が複数伝えている。

② 脇往還の宿場問屋や中馬に関する史料

江戸時代、五街道における人馬継ぎ立て制度に対し、脇往還（伊那街道）で発展した「中馬」に関する史料と絵図が良好な状態で保管されており、物流や人の動きを知る上で重要な史料群である。

③ 村政に関する史料

「宗門人別改帳」「五人組帳」「年貢割付状」など、江戸時代の村政運営に関する基本資料がある。特に年貢関係の史料は、幕末まで連綿として残り数も多く、田地がほとんどない山間村落における生業のあり方と、それに対する幕府の年貢収納の実体を明らかにすることができる貴重な史料群である。

④ その他

千葉家は、千葉氏の系譜を引く武士として信濃国に移住した後は原性を名乗り、戦国期に下條氏や武田氏など有力武将に仕えたものの、江戸時代には百姓身分となり村名主を勤めた地侍層であり、武田信玄の感状(写)を有する。また、尹良親王を顕彰する地域の動きを示す史料をはじめ、念流など、地域の特色を示す史料群を良好な形で伝存する他、明治政府の太政官高札、郵便局関係資料など、昭和に至るまでの地方名望家としての史料群が整理され、良質な形で今日まで保管されている。

8 指定理由及び根拠

(1) 指定基準

長野県宝の指定基準 (4) 古文書

ア 古文書類は歴史上重要なもの

イ 記録類(絵図、系図等を含む。)は、原本又はこれに準ずる写本で学術上重要なもの

エ 古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的に相当数まとまって伝存し、学術上重要なもの

(2) 指定理由

◎ 行政文書を含めると文書は戦国期から昭和に至るまで残されており、保存状況も良好。

◎ 江戸時代の関所、中馬と宿場問屋や三州馬との紛争や物流、人の動き、村政運営などを知る上で貴重な資料。

① 江戸初期の浪合関所関連資料がまとまって残っており、関所の変遷や内陸国である信濃国と三河国との物資の移出入の実態を図り知る史料として歴史的価値を有する。

- ② 江戸時代の伊那街道の物流をめぐる三州馬と中馬の紛争を示す史料や絵図は中馬の実態や関所、宿場などの位置を知る上で貴重な史料である。
- ③ 江戸時代の「五人組帳」「宗門人改帳」「年貢割付状」など村政に関わる史料は、江戸時代の諸制度の下での地方の動向を検証する上で貴重な史料である。
- ④ 戦国期から江戸時代末まで連綿として千葉家に残る文書は、千葉家の変遷を通じて中世から近世における兵農分離のあり方、近代に至る地方名望家のあり方を研究する史料として歴史的価値を有する。

- 9 調査者氏名 吉田 ゆり子
- 10 現地調査日 平成28年3月4日
平成29年10月30日
平成30年7月14日

11 参考文献

- 『浪合村誌 上下』 浪合村誌刊行会 1984年
- 『長野県史 近世史料編』 長野県 1982年
- 『信州中馬の研究』（古島敏雄著作集 第4巻 東京大学出版会）
- 『波合関所の位置の変遷』 「伊那」624 山内尚巳 1980年
- 『伊那谷の文化財－飯田下伊那の特質を探る－』 飯田市美術博物館 2002年
- 『中馬慣行と三州馬との紛争について』 『飯田市美術館研究紀要』 小池貞彦 2003年
- 「中馬」 『史料を読み解く2』 所収（山川出版社） 吉田ゆり子 2006年
- 『兵と農の分離』（山川出版社） 吉田ゆり子 2008年
- 「富岡鉄斎が顕彰する国史」 『史林』101巻1号 高木博志 2018年1月

12 指定後の保存と活用について

本物件は、浪合という地域に根ざした歴史を伝えるきわめて価値の高い歴史資料であることに鑑み、今日まで伝存されてきた千葉家で保存されることが望ましい。本物件が収蔵されてきた千葉家屋敷地内の土蔵は、保存環境として適当であるが、今後も継続的に保存環境に変更が生じていないか留意をしてゆく必要がある。

また、資料館等の公的な施設での展示公開はこれまでどおりおこなうことが望ましいものの、個人所蔵文書であることから、個々の閲覧申請には応ずることは、体制的に、また史料保存の面からも難しい。そこで、文書の公開・閲覧にあたってはすでにマイクロ撮影して作成されている紙焼資料を、公的な機関において閲覧に供することが望ましい。

ちばけもんじよ
千葉家文書（阿智村）

〈関係写真〉 1

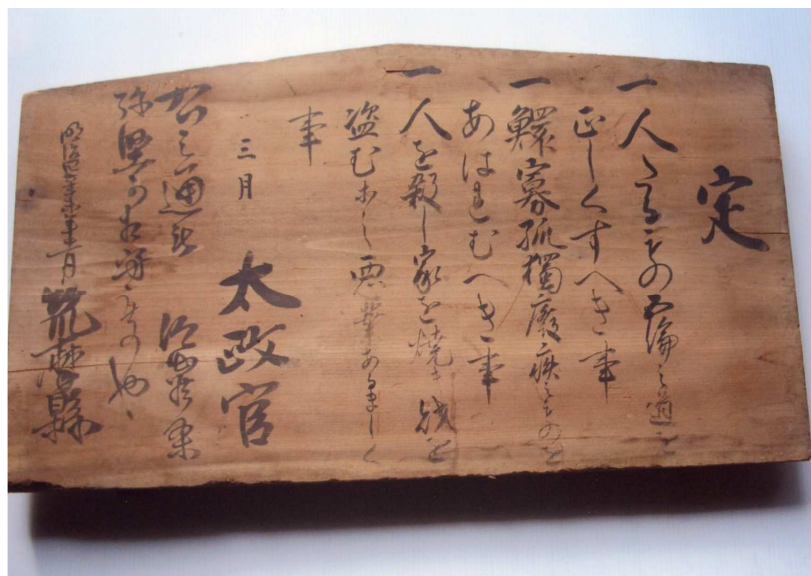
() は目録対象単位と番号



関所目録 (D-1-4)

「御番所之御手形之目録」
慶安4 (1651) 年5月19日

千葉家には当時浪合関所の通行手形が多数所蔵されており、目録には寛永元 (1624) 年から慶安3 (1650) 年まで27年間にわたる浪合関所の手形812通について年毎に枚数が書き上げられている。

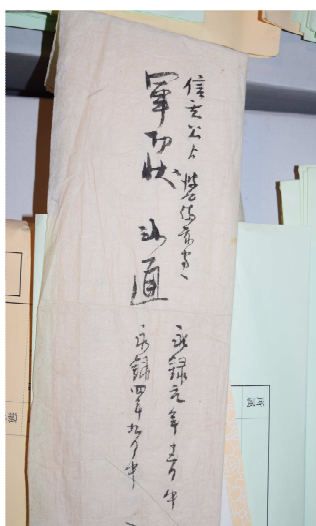


太政官高札 (高札4)

明治元、慶応4 (1868) 年に出された五榜の掲示の内容

第一高札

- 一 人たるもの五倫の道を正しくすへき事
- 一 鰥寡孤独 (かんかこどく) 癡疾 (ほしつ) のものをあはれむへき事
- 一 人を殺し家を焼き財を盗む等の悪行あるまじく事

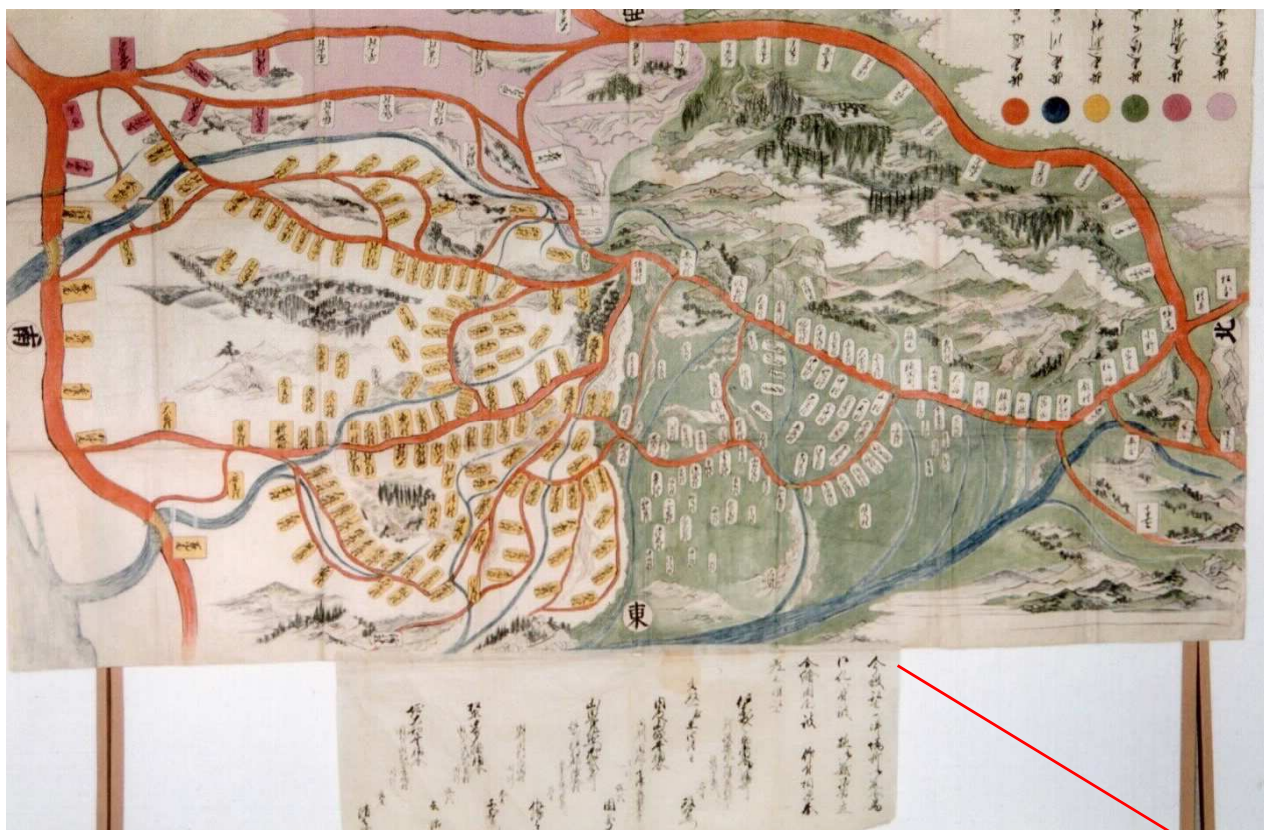


感状 (G28-2) 武田信玄から浪合備前守に送られたもの。

「去上州表而度高名・・・」(知行加増 200 貫白銀 500 枚)
(上州雪野にて軍功) 永禄元 (1558) 年

8通ある感状の一つ。いずれも写しが残っている。

〈関係写真〉 2 中馬・三州馬争論につき立合絵図面（絵図 13）（縦 94.5 cm 幅 172.5 cm）



今般私共一件場所御見分爲御糺に付、
被遊御越、訴答立合絵図面被仰付、
相認奉差上候、以上
文政三辰年四月日

伊奈友之助当分御預所

三州設楽郡上津具村町方

訴訟方 惣代

名主 政右衛門

内藤山城守領分

同州同郡下津具村南方

同断

組頭 団蔵

山田茂左衛門御代官所

信州伊那郡浪合村

相手方 六拾二ヶ村惣代

名主 佐源太

同州同郡向関村

同断

年寄 与五右衛門

松平中務大輔領分

同州同郡久米村

同断

組頭 兵治

堀大和守領分

同州同郡三日市場村

同断

庄屋 清兵衛

信州の馬稼ぎを中馬と言い、三州からやってくる馬稼ぎを中馬側では三州馬と言った。三州馬稼ぎが活発となると中馬側は三州馬を排除しようとし、三州馬側は中馬並みの利権を得ようとして紛争が生じた。文化 14（1817）年 3 月に三州馬側では上津具村名主政右衛門等が奉行所に訴え、5 月に中馬側では浪合村名主佐源太等が返答書を提出した。この一件につき検分のため御普請役市川丈助、小野貢助が津具村へ出張し、取調を行った。その結果文政 3（1820）年 8 月 25 日、裁許が下った。（別史料より）上の絵図は市川、小野に命じられて文政 3 年の 4 月に提出された立合絵図面である。地図の記載は北は松本、諏訪宿、岡谷、西は妻籠宿、中津川宿、東は和知野村（阿南町）、南は名古屋町、吉田宿（豊橋市）などが読み取れ、信州、尾州、三州の村が色別に描かれている。

長野県宝候補物件調査票

- 1 種 別 有形文化財 県宝（考古資料）
- 2 名 称 信州の特色ある縄文土器
- 3 員 数 158点
- 4 所在地 茅野市豊平 4734-132 茅野市尖石縄文考古館ほか（別表）
- 5 所有者の氏名又は名称 茅野市塚原 2-6-1 茅野市ほか（別表）
- 6 管理者の氏名又は名称 同上
- 7 年 代 縄文時代中期

8 概要と特色

（1）縄文土器の概要

縄文土器はその形や文様の変化から草創期、早期、前期、中期、後期、晩期の6期に分類されている。はじめは籠の形そのままに底や口縁の四角い平底・丸底の土器であったが、早期には底の尖った尖底土器に変わり、前期になると平底の深鉢形土器が作られるようになった。文様は前期の終り頃から華美に飾られた土器が作られるようになり、中期になると、次第に粘土紐を貼り付けた流動的、立体的な装飾性に富んだ、あるいは抽象的な意味のある絵画的文様が付せられるようになる。またヒトかケモノのような顔面や土偶そのもの、ヘビの頭や体、ケモノの頭など動物意匠の文様が盛んに付けられた。これは特に東日本の縄文土器に見られることであり、中でも中部山岳地の八ヶ岳周辺や天竜川流域の土器に特徴的であることが知られている。

（2）長野県における発掘調査

長野県は戦前から考古学研究が盛んで、特に縄文時代の遺跡は岡谷市海戸遺跡や尖石遺跡、塩尻市平出遺跡など格好の研究フィールドとして知られ、学術調査が盛んに実施されてきた。研究対象となった遺跡は学史的にも価値が高く、国史跡に指定されている遺跡が多く、尖石遺跡は国の特別史跡として著名である。

こうした状況の中、昭和40年代後半から始まる高度経済成長期以降、大規模開発事業に伴って多くの縄文集落が調査、開発され消滅していったが、調査に伴う緊急発掘調査によって、縄文時代研究の新たな発展を促す大きな発見も相次ぎ、同時に大量の土器や石器が出土した。出土品には造形的に優れ、芸術性に富み、学術的にも貴重なものが数多くあり、茅野市の土偶2件は国宝に指定されるなど、

国重要文化財の指定を受けている縄文土器が多数ある。

今回選定する土器は、こうした緊急発掘調査による成果の一端である。

(3) 候補物件の特色

長野県の縄文時代中期の土器は、質・量とも他を圧倒し、日本の縄文土器を代表する最も縄文文化の特徴を示す造形といわれていることは周知の事実である。これまでに出土した量は数字で具体的に示すことは不可能であるが、ある程度の形に復元され展示できる状態の個体数は、圧倒的に多い中期に限って見るとおそらく数千点にのぼるであろう。

今回、市町村から選別の候補に上がってきた 600 点のうち、中期に限って 158 点を選定した。

候補物件は、1 顔面付土器、2 土偶付土器、3 蛇体把手付土器、4 動物装飾付土器、5 絵画文土器、6 異形土器の種別において理解することができる。これらは東日本、中部山岳地域の中期土器において、信州特有の特徴を備えていることが明らかである。特に顔面や顔面装飾を付ける土器は、信州の縄文土器の最も顕著な特徴であり、中葉期の顔面把手美人の系譜を読み取ることが可能である。

これらの造形的に優れている特徴は、豪壮、流動、華麗な、装飾性に富む絵画のような、あるいは意味のある抽象絵画のような呪術性を持つ文様である。またこれは縄文時代社会の精神構造、心やものの考え方(思惟)に通ずる土器であるといえることができる。

(4) 候補物件の出土遺跡

諏訪地域の茅野市尖石遺跡ほか上伊那、松塩地域および佐久地域の広域にわたる。(別表)

(5) 出土遺跡の概要

長野県内の縄文時代各期の遺跡は、草創期～晩期まで数多くの著名な遺跡が存在するが、中でも中期は最も遺跡の数が多くあり、平出遺跡や尖石遺跡など従前より知られた遺跡も多く、縄文文化の最も繁栄した時期である。

また、出土遺物においても数量が飛躍的に増大し、特に縄文土器の出土量が膨大でありかつ造形的に優れたものがたくさん出土している。

遺跡は八ヶ岳山麓の広い尾根の上や天竜川や千曲川の広い河岸段丘上、扇状地上に展開し、大規模な拠点集落遺跡やその周辺の小規模な遺跡による遺跡群の存在が知られる。いずれも丘陵や尾根上の高所に立地するため、茅野市尖石遺跡や岡谷市梨久保遺跡のように眺望が良く、周囲の山岳景観が良いところに展開する大規模集落が多い。

9 指定基準および理由

(1) 指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第1 長野県宝の指定基準

(5) 考古資料 ア 縄文時代及びそれ以前の遺物で学術上重要なもの

(2) 指定理由

長野県の縄文時代中期土器は、華美なしかし意味のある独特な文様、特異な造形を特徴として、信州で繁栄した縄文文化の徴表であり極めて特色ある遺産である。また、高度経済成長期以後、県内各地で実施された開発に伴う発掘調査によって多量に出土した縄文土器は、一定の基準のもと包括的に指定し、文化遺産群として後世に伝え、遺していく必要がある。

選定にあたり、以下の6項目の基準から審査した。

- ①学術的価値がある。報告書・学術書等への掲載があり、時期や土器型式が明確であること。
- ②残存率が75%以上ある。顔面・動物装飾付土器等は主たる文様を75%以上残していれば、全体の残存率は50%程度でも可とする。
- ③動物装飾の把手や文様が付くあるいは動物意匠の抽象文が付く。
- ④ヒトやケモノなど動物を抽象化した絵画のような意味のある文様である。
- ⑤装飾性豊かな絵画的文様である。
- ⑥造形的に特異な器形の土器である。

長野県内の莫大な数量の中から選定された縄文時代中期の土器158点は、その全てが①、②を満たし、③～⑥のいずれか、または複数に当てはまり、県宝指定に相応しいと考えられる。

(3) 名称について

県内出土の縄文土器の大半は、北陸・関東地方の影響を受けつつも独自に発達したきわめて特徴的な文様の土器である。したがって、個として市町村単位に独立して指定するのではなく、長野県、すなわち信州という広い地域の中で一括して「信州の特色ある縄文土器」として広域指定していくことがより特色を顕著にし、また認識が容易である。

(4) 指定の意義

縄文時代は世界史の中でも高度に発達した狩猟・採集社会と評価されている。中期は縄文時代1万数千年の中で最も繁栄した爛熟期であり、縄文時代の特徴を最もよく表している文化と考えられている。その中期は長野県を中心とする中部山岳地が中心的存在であった。

こうした時代背景にあって、長野県の縄文土器は全国的にも例を見ない、独特の特色ある考古資料であり文化財としても高く評価されている。

したがって縄文土器を貴重な文化遺産としてあらためて評価することは、長野県のさらには中部山岳地の始原期の歴史を信州の文化の基調文化として幅広い視点で理解することであり、住んでいる郷土に愛着と誇りの精神を育む生涯学習や、また尽きることの無い広域的文化観光資源として活用していくことが期待で

きる。

9 調査日 平成30年5月11日、5月23日、5月25日、5月31日、6月6日、
7月11日、7月12日

10 調査者氏名 会田 進

11 参考文献

『縄文時代研究辞典』戸沢光則編 1994年 東京堂出版

『縄文土器を読む』小林達雄 2012年 (株)アム・プロモーション

『世界史の中の縄文』佐原真・小林達雄対論 2001年 新書館

『日本人と美』竹山道雄 1970年 新潮社

『縄文的原型と弥生的原型』谷川徹三 1971年 岩波書店

『日本の伝統』岡本太郎 2005年 光文社

「信州の特色ある縄文土器」写真

各市町村の主な土器



岡谷市榎垣外遺跡「顔面把手付深鉢形土器」
高さ 41.5cm



諏訪市穴場遺跡「動物装飾付釣手土器」
高さ 21.0cm



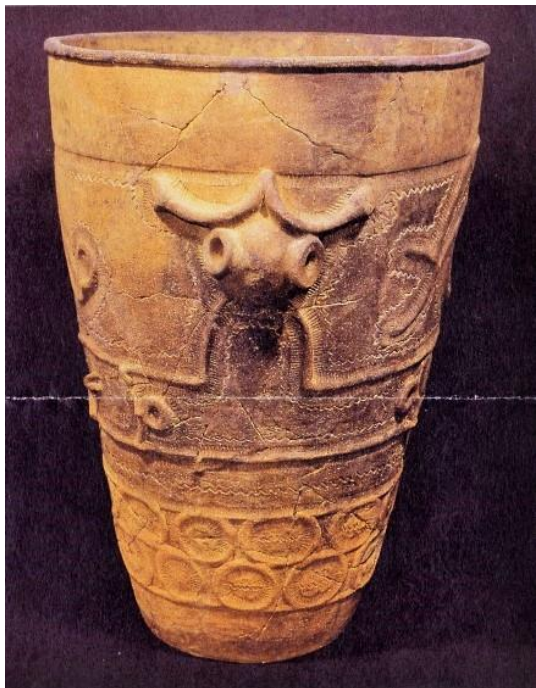
茅野市尖石遺跡「蛇体把手付深鉢形土器」
高さ 26.0cm



原村前尾根遺跡「顔面装飾付釣手土器」
高さ 30.0cm

「信州の特色ある縄文土器」写真

各市町村の主な土器



富士見町曾利遺跡「抽象絵画文深鉢形土器」
高さ 55.5cm



箕輪町上の林遺跡「抽象絵画文有孔罎付土器」
高さ 32.1cm



南箕輪村久保上ノ平遺跡
「土偶裝飾付有孔罎付土器」 高さ 29.9cm



宮田村中越遺跡「抽象絵画文有孔罎付土器」
高さ 44.0cm (現高)

「信州の特色ある縄文土器」写真

各市町村の主な土器



辰野町樋口内城遺跡「顔面把手付深鉢形土器」

高さ 39.5cm(現高)



伊那市原遺跡「唐草文深鉢形土器」

高さ 40.2cm



山形村下原遺跡「有孔鋸付土器」

高さ 42.3cm



朝日村熊久保遺跡「顔面装飾付深鉢形土器」

高さ 36.0cm

「信州の特色ある縄文土器」写真

各市町村の主な土器



安曇野市他谷遺跡「広耳把手付土器」
高さ 20.3cm (現高)



大桑村大野遺跡「顔面装飾付有孔罎付土器」
高さ 42.5cm (現高)



上松町吉野遺跡「顔面装飾付鉢形土器」
高さ 22.0cm (現高)



塩尻市平出遺跡「唐草文深鉢形土器」
高さ 68.0cm



川上村大深山遺跡「仮面装飾釣手土器」
高さ 28.5cm



御代田町宮平遺跡「顔面装飾付釣手土器」
高さ 26.6cm

長野県指定文化財調査票

- 1、種別 有形民俗文化財
- 2、名称 小正月関係資料コレクション
- 3、員数 481点
- 4、所在地 長野市小田島 1414 長野市立博物館
- 5、所有者の住所及び
氏名又は名称 長野市大字鶴賀緑町 1613 長野市

6、概要と特徴

(1) 長野県下における小正月行事の概要

一月一日を中心としてその前後の期間を大正月と称するのに対して、一月十五日を中心とするものを小正月という。一月十五日は太陰太陽暦（旧暦）では満月に当たっており、望の正月とも呼ばれる。ちなみに、大正月が歳神を迎えて祀る行事を主としているのに対して、小正月は農耕儀礼をベースとした行事が多く、全国的にみると、a.来訪神行事、b.害鳥獣を防ぐ呪術的儀礼、c.火祭行事、d.農作物の予祝儀礼、e.ト占儀礼の五つに分類できる。

a.来訪神行事についていえば、長野県下ではその存在は確認されていない。

b.害鳥獣を防ぐ呪術的儀礼には、鳥追い、モグラ追い、虫送りのほか、ネズミ・蛇等を追い払うものがあり、南信ではイノシシを対象としたものもみられる。

c.火祭行事は道祖神行事と深く関わっているというのが長野県下の特徴であり、正月に飾った松を七日頃に外し、道祖神碑近くの辻や田圃、川原などの決まった場所に集めて燃やすという例が多い。ドンドヤキ、オンベヤキ、サンクローヤキなど地域によってさまざまな呼び方がなされている。主たる担い手は子どもであるが、青年が中心となり、また厄年の人が参加するという所もある。

d.農作物の予祝儀礼には、モノツクリと成木責^{なりきぜめ}とがある。モノツクリとは、農作物がたわわに実った様子を形取ってイナホ・アワボ・ヒエボ・マユダマを作ること、また鍬・馬鍬・臼などの農具の雛形をつくることにほかならず、それによって農耕の順調な進展と豊作を祈るものである。こうして作られたものをツクリモノと称する。これらのツクリモノは、紙製、藁製のほか、ヌルデ・ヤナギ・クルミなどの木製のものがあり、イナホやマユダマはこれらの樹木に米の粉のダンゴをつけたものである。また、イナホに類するものとしては削り花・削り掛けなども存在する。道祖神信仰との関係で、ドウロクジン人形や性器形態物を作る地域もある。一方の成木責は、カキ・ウメ・クリ・スモモなど実の成る樹木を

対象として、鉋で樹木に傷をつけてそこに小豆粥を注ぎ、「成るか成らぬか」、「成る成る」といった問答をしてその生長と果実の実りを促す儀礼にほかならない。

e. ト占儀礼には、粥掻き棒への小豆粥の付き具合や、カワラケに乗せて焼いた小豆の焦げ具合、はね具合で天候や作物の豊凶を占うといった小豆を用いたものが目立つ。

以上が長野県における小正月行事の概要であるが、道祖神信仰との関わりは地域によって強弱が認められ、またツクリモノの種類も地域差が大きい。

(2) 小正月関係資料コレクションの概要と特徴

小正月は地域や家の繁栄はもちろんのこと、生活の糧となるさまざまな作物の豊作を願う儀礼が行われる時であり、そうした願いをツクリモノに託し、神仏に供え、あるいは庭や道祖神碑の前に飾って祈った。多くは、各種樹木や紙・藁などを用いて各家で作るものである。

本資料は、長野市立博物館によって平成6年以降収集された、小正月関係資料のコレクションである。長野市内のものが多いものの、北は下水内郡・下高井郡から南は下伊那郡・木曾郡に至る、広範囲に及ぶ資料が収集されている。

その種類は多岐にわたっており、道祖神像・性器形態物などのA.神体・偶像類、農具雛形・福俵などのB.祈願品類、C.削り掛け・幣束類、箸・鳥追い用拍子木などのD.呪具類のほか、E.製作道具・素材に加えて半製品までが含まれているというのが特徴である。さらにはF.小正月行事の記録類や、G.大正月行事のツクリモノといった関連資料も収集されており、その数は481点に及ぶ。分類毎の点数は以下のとおりである。

I 小正月のツクリモノ (435)

A.神体・偶像類	96
B.祈願品類	99
C.削り掛け・幣束類	105
D.呪具類	118
E.製作道具・素材	17

II 関連資料 (46)

F.小正月行事	19
G.大正月行事	27

このうちA.神体・偶像類はドウソジン、ドウロクジン、カンタンサンなどと呼ばれる木製ないしは紙製の、男女が対になった人形で長野市域のものが多い。これらのほとんどが、14日にヌルデその他の木を10cmから15cm位に切って、顔に当たる部分の皮を剥いで男女の顔を画き分けて白い紙の着物を着せて作り、15日の火祭の折に道祖神碑の前に納められたものである。なお、男女一対の人形をスリコギとともにスリバチに入れたもの、男女の人形がまぐわうような恰好で飾ったものもある。さらにはオンマラ、オソソなどの性器

形態物を作って納めたツクリモノも見られ、いずれも長野市域のものである。

B.祈願品類のうち、農具や福俵、野菜類の雛形は県下に広く認められるものの、アワボ、ヒエボの類いは東信や南信に顕著な資料といえる。ちなみに、モノツクリはしないが、和紙に「萬御物作^{よろずおんものつくり}」等と書いて神棚に飾る習俗も広い地域で見られる。しかし、長野市を中心とする北信にはこの種のものは見受けられない。

C.削り掛け・幣束類のうち、前者は穂や実がたわわになった様相を象徴的に表わしたもので、北信以外の東信や南信を中心とする地域の資料が多く、その素材もクルミ、キブシ、ムラサキシキブなど、それぞれの地域の植生に対応して多様である。一方後者の幣束は一般にオンベと呼ばれており、御神体の依代^{よりしろ}あるいは御神体そのものと考えられたり、単なる供え物と捉えられたりしている。

D.呪具類のうち、ケーカキボー、ケーノハシなどと呼ばれる小豆粥用の箸は広く県下に見受けられるが、鳥追い用の拍子木、杵に関しては北信・中信の資料に限られ、木刀類は東信に限定される。またクルミなどの木を二つに割って炭で 12 本あるいは 13 本の線を書いて厄除け、鬼除けとするオニギは、ほとんどが南信の資料である。

E.製作用具・素材には、削り花製作用の刀や素材があり、農具の雛形や鳥追い用拍子木の製作工程を示す半製品も収集されている。

7、指定規準

(1) 長野県宝等の指定に関する基準

第 3 長野県有形民俗文化財の指定規準

(6) 祭祀具、法会具、奉納物、偶像類、呪術具、社祀等、信仰に用いられるもの。

(10) 正月用具、節句用具、食用具等、年中行事に用いられるもの。

(2) 指定理由

高度経済成長に伴う農業構造の変化により、農業従事者が減少するとともに種々の農耕儀礼も簡略化あるいは消滅の一途を辿った。こうした環境において本資料は、農耕儀礼の中でも主要な位置を占める小正月関係行事の、県下における系譜を知る上で重要である。

また、小正月行事における地域差を把握する資料として高く評価されるとともに、農業に寄せる人々の心情を推し量る資料としても貴重この上ない。

8、保存及び活用

長野市立博物館における平成 8 年の第 38 回特別展「豊かな実りを祈る」においてその一部が公開され、平成 27 年には図版入りの収蔵資料目録が作成されている。また、平成 29 年度企画展「これは何？ 小正月のツクリモノ」にあわせて、その一部の資料が公開されるとともに、資料の再整理が行われており、保存・管理に留意しつつ、十分な活用がなされている。

なお、ツクリモノには木製品も多く、削り花、削り掛けといった壊れやすく取り扱いに注意が必要な資料が含まれていることから、保存・管理には一層の配慮が必要である。

9、調査日及び調査者氏名

平成 28 年 2 月 17 日 松崎憲三

平成 29 年 6 月 2 日 松崎憲三

平成 29 年 11 月 13 日 入江宣子・多田井幸視・松崎憲三・事務局職員

10、参考文献

- ・倉石忠彦 1990 『道祖神信仰論』名著出版。
- ・倉石あつ子 2015 「モノから読みとる小正月行事」『長野市立博物館紀要（人文系）』第 16 号。
- ・長野県編 1991 『長野県史民俗編第 5 巻・総説 1 概説』長野県史刊行会。
- ・長野市立博物館編刊 1996 『第 38 回特別展 豊かな実りを祈る』。
- ・長野市立博物館編刊 2015 『長野市立博物館収蔵資料目録 民俗 2・小正月関係資料』。

【小正月関係資料コレクション 写真】



ドウロクジン
(長野市若穂) 3(A-1)



性器形態物
(長野市芋井) 6(A-2)



オンベ (御幣)
(長野市松代) 39(A-3)



杵と臼
(北安曇郡小谷村) 48(B-1)



米俵
(長野市芋井) 63(B-2)



山下家のツクリモノ 稲穂
(木曾郡上松町) 74 (B-3)

【小正月関係資料コレクション 写真】



絵馬
(北安曇郡小谷村) 82(B-4)



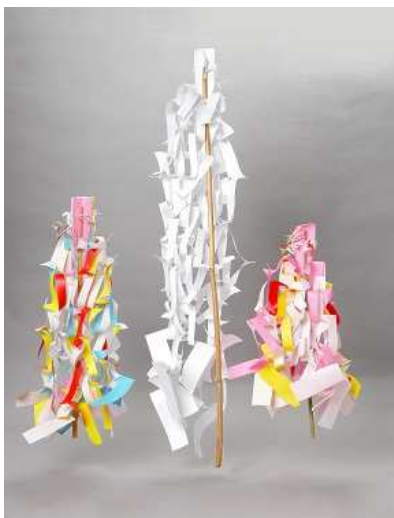
丸山家のツクリモノ 大根
(木曾郡上松町) 83(B-5)



丸山家のツクリモノ サイノカミに供える花
(木曾郡上松町) 92(C-1)



ゴイワイボウ
(飯田市上村) 104(C-2)



オンベ (御幣)
(長野市芋井) 105(C-3)



小豆粥用箸
(北安曇郡小谷村) 125(D-1)

【小正月関係資料コレクション 写真】



松本家のツクリモノ 鳥追いの拍子木
(長野市小田切) 126(D-2)



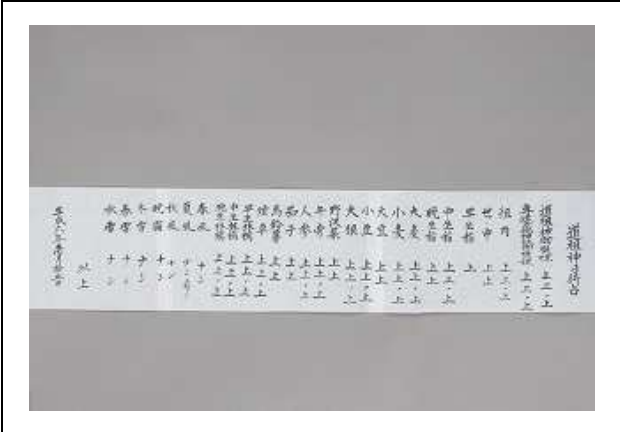
丸山家のツクリモノ 十二字書き
(木曾郡上松町) 132(D-3)



刀
(木曾郡木曾町福島) 159(D-4)



中島家のツクリモノ 花を削る刀
(南佐久郡南相木村) 162(E-1)



道祖神日待占の記録
(長野市若穂) 172(F-2)

長野県史跡候補物件調査票

- | | |
|--------------|--|
| 1 種別 | 治山・治水施設 |
| 2 名称 | ざこうじ いしかわよけ
座光寺の石川除 |
| 3 所在地 | 飯田市座光寺 6710-2 ほか |
| 4 対象面積 | 1,264.03 m ² |
| 5 所有者の住所及び名称 | 飯田市座光寺 6636-2 北原敬悟
(飯田市座光寺 6639-3 の一部、6639-6 の一部、
6710-2 合計 215.24 m ²)
飯田市大久保町 2534 飯田市
(飯田市座光寺 6710-2 に西接する道路敷、6711-2
に西接する水路敷 合計 1,048.79 m ²) |
| 6 管理者の住所及び名称 | 飯田市大久保町 2534 飯田市 |

7 概要と特色

(1) 所在地と立地 (図1)

石川除は伊那谷の南端、飯田市座光寺地区北端の天竜川氾濫原に所在する。天竜川が中央部を南流する伊那谷の地形は、氾濫原、その上位に複数の段丘面、山麓部に扇状地が形成されている。人々は氾濫原、複数の段丘面、山麓扇状地を生活や生産の場に利用している。

石川除は氾濫原に立地し、一帯は水利に恵まれた耕地面積の広い穀倉地帯である。その一方で、天竜川及び支流の南大島川が氾濫することで耕地が流出してしまふ被害を受けやすい地でもある。そのため、江戸時代に新田開発が本格化するとともに、堤防の築造や蛇籠・聖牛等を設置するなどの治水対策が講じられてきた。本調査票の石川除は江戸時代後期に築かれた大石積みの堤防である。

(2) 石川除について

石川除は以前から大石積みの一部が露出していたが、土や草に覆われていて全体像は把握できていなかった。平成 24 年(2012)に中水門が発掘調査され、同 26 年(2014)に露出している堤体が実測調査されて全体像がほぼ把握された。平成 27 年 3 月には、確認調査報告書『座光寺の石川除』が飯田市教育委員会から刊行された。それによれば、石川除は全長 215.5m、堤体と二つの水門からなる川除で、中水門西側には監視用の水見台も設置されていた。

そして、平成 25 年(2013)1 月には、堤体・中水門・水見台が飯田市史跡に指定

されている。

① 形状と現状

北原民右エ門が弘化3年(1846)に作成した「大縄場図」には、北端に9尺水門、中ほどに中水門、堤体が鋸歯状の石川除が描かれている(図4・6)。これは現在確認できる形状と同じである(図2)。現状中水門から南側部分は堤体が露出していて、中水門から9尺水門間の北側は堤体が個人宅地内で一部露出しているが大半は埋没している。

② 堤体

堤体は直線状ではなく、川表側に水勢を変化させる中羽根が設けられているため鋸歯状で、中水門の南の中羽根は露出している(写真1)。堤体は上下2段の築造であるが、現状は明治元年の普請で嵩上げされたため、3段になっているように見える(写真2)。嵩上げされた上面は市道高岡河原線である。

下段の川表側は長さ1~1.5m、幅0.5~1.5m、厚さ0.3~0.8m程の巨石が用いられる。堤体方向に対して長軸を直交するように据えられていて、その上面は平坦で巾3m程の敷石の犬走りとなっている。巨石の下部は0.5~1m程の石が野面積みされている。現在、最下部は見えていないが、1991年に座光寺史学会が一部試掘調査し、根敷きと考えられる松の丸太を犬走り面より約2.7m下で確認している。

上段は下段犬走り面から約1m上に構築されている。長径0.5m~1m前後の石が用いられ、下段のような巨石は使用されていない。上段も巾2~3m前後の敷石犬走りがみられるが、犬走りは現道路下まで伸びていると考えられる。また、上段には管理用と考えられる下段への通路が3か所で確認されている(写真3)。

一方、下段の堤体南端部では犬走りの敷石を欠いている(写真4)。確認調査報告書では、明治22年(1889)以後に行われた石川除に隣接する水神堤防用材に転用された可能性を指摘しているが、敷石された犬走り部分に比較して石積が乱れていることから築造時期が異なる可能性も考えられる。

③ 中水門

中羽根北側の下段には、利水のために堤体を開口させて設置した中水門がある(写真5)。現在機能していないが、遺存状態は極めて良好である。開口部の規模は幅2.9m、高さ2.8mで、底面は敷石されている。水門の梁石は長さ約5m、奥行約1m、幅0.55mの扁平な花こう岩を用いていて、石を割った際の矢の痕跡がみられる。

④ 水見台

中水門の西に南北約4.8m、東西約3.0m、現道路面との比高差約2mの楕円形に盛土された明治元年設置の水見台がある(写真6)。頂部は不整形でほぼ平坦になっていて、サクラが植えられている。以前は発災時に住民に異変を知らせる半鐘が設置されていたが、倒壊の恐れがあるため撤去されて近接する集会所横に移設されている。また、水見台の北側には水防小屋が設置されている。

(3) 築堤の経緯 (文献1~8)

石川除が立地する氾濫原一帯を耕地化する開発は、寛文 6 年(1666)の座光寺村惣検地の記録に「川原田壺町弍反五畝十歩」とあり、17 世紀中頃以前から行われていた。しかし、天竜川やその支流の洪水によって、耕地が流出してしまう水害に常にさらされていた。中でも、正徳 5 年(1715)の通称「未満水」は未曾有の大水害だったと今に伝えられている。そのため、氾濫原の耕地を水害から守ることが常々課題とされてきた。

正徳 5 年(1715)の未満水の大水害が契機となって、宝暦 2 年(1752)石川除の上流約 2.3 km 地点(現高森町)に石積みの堅固な川除が飯田藩によって築堤された。通称「惣兵衛堤防」である。この川除によって座光寺地区の氾濫原も恩恵を受け耕地が拡大した。しかし、堅固な惣兵衛堤防は天竜川の激流を対岸に勿ね返すことになり、対岸の伴野村の氾濫原の耕地が被害を受けるようになった。文化 6 年(1809)、対岸の現豊丘村伴野に尾張藩の分家である高須藩によって堅固な川除が築堤された。通称「伴野堤防」である。堅固な伴野堤防も激流を勿ね返すことになった。その結果、跳ね返された激流が対岸の座光寺河原地籍に向かうようになり、被災の一因になってしまった(図 1)。

そこで、座光寺村では飯田藩に一带の普請を請願した。藩では文化 14 年(1817)から文政 3 年(1820)にかけて 350 間に及ぶ聖牛や山牛による普請を行ったが、地元は安心できなかった。地元では堅固な石積の川除の普請を願ったが、財政困難の飯田藩に頼ることは難しいと考え、文政 10 年(1827)村役人が先に立って自前の建設資金を調達し、石積の石川除建設願いを代官所に提出した。この願いは聞き入れられ、文政 11 年(1828)から天保 2 年(1831)にかけて、表 1 の経過で普請が進められた。そして、延長 128 間 5 尺の石積の川除と利水のための施設である 9 尺水門・中水門が完成した。

(4) 完成後

天保 2 年(1831)に完成した石川除は、図 5 の形状をしていた。しかし、天保 6 年(1835)に川除の両端を遺して中間が 100 間程崩れ、天保 10 年(1839)に修復されている。弘化 3 年(1846)、北原民右エ門によって描かれた石川除(図 4)は、現在の石川除とほぼ同じ形状であることから、現存の石川除は天保 2 年完成の川除ではないが、天保 10 年(1839)に図 5 の初発の形状を踏襲して修復された川除と考えられる。

その後、表 2 のように修復や補強が行われてきたが、形状、形態を大きく変えることなかった。明治元年(1868)に嵩上げして小石垣を築いて馬踏を設置し、中水門を改修、水見台を設置する普請はなされたが、現存の石川除は近世後期築造の川除が現在まで遺されてきたといえる。

8 指定基準及び理由

(1) 指定基準

長野県史跡の指定基準

(6)交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する

る遺跡

(2) 指定理由

- ① 天竜川は本県を代表する大河川である一方、氾濫原に開発された耕地を流出させる水害を及ぼしてきた。石川除は、近世後期に天竜川流域で行われた治水・利水の歴史を今に伝えており、天竜川の治水・利水の歴史を実物で学べる文化財である。
- ② 天竜川氾濫原の治水・利水を目的とした 18 世紀中頃築造の高森町惣兵衛堤防、19 世紀初め築造の豊丘村伴野堤防は、石川除築堤と密接に関係しているが、いずれも昭和 36 年の大水害で壊滅的な被害を受けた。対して、19 世紀前半築造の石川除は極めて良好な状態で遺されてきており、当時の土木技術を目の当たりにできる文化財である。
- ③ 石川除は、築造の動機、築造に至る経緯、完成後の修復・改修の様子がわかる文書や地図等の史料が保存されているとともに、築造による経済的効果を考察できる新田検地等の史料も残されており、当時の土木技術だけでなく、政治・経済・社会のありようにも迫れる文化財である。

以上から、現存する石川除全体ではないが、指定のための条件が整った範囲の堤体・中水門・水見台(図 2・3)を「座光寺の石川除」として長野県史跡に指定することは適当であると考えます。

9 指定後の課題

- ・今回の指定候補地は石川除全体ではない。今後、追加指定を考えていく必要がある(写真 7)。
- ・指定候補地の中水門より北の堤体は埋没しており、露出させることでより史跡の価値が高められる。
- ・堤体は指定候補地外の現道下に遺されていると考えられ、機に応じて適切な保護措置が必要である。

なお、座光寺地域自治会では、国史跡「恒川官衙遺跡」同「飯田古墳群 高岡第 1 号古墳」長野県史跡「南本城」長野県宝「旧座光寺麻績学校校舎」や市指定文化財などを核にした「2000 年浪漫の郷 座光寺」を掲げて地域づくりを進めている。この中には「石川除」も含まれていて、説明版も設置されている(写真 8)。

10 調査日 会田：平成 28 年 2 月

市澤：平成 29 年 12 月 7 日、平成 30 年 1 月 16 日、7 月 19 日

11 調査報告者 市澤英利

12 参考文献

- 文献 1 座光寺公民館 1974『北原家年代記による近世座光寺年表』
文献 2 座光寺史学会 1978『座光寺歴史資料集』(二)

- 文献 3 塩澤仁治 1990「石川除建設の経過と現状(上)・(下)」『伊那』1990.10・12月号
- 文献 4 同 1992『天龍川原の開発と石川除』建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所
- 文献 5 座光寺村史編纂委員会 1993『座光寺村史』
- 文献 6 飯田市教育委員会 2015『飯田史跡 座光寺の石川除 確認調査報告書』
- 文献 7 高森町史編纂委員会 1972『高森町史』上巻
- 文献 8 豊丘村誌編纂委員会 1975『豊丘村誌』(下)

参考資料

① 下伊那郡高森町 惣兵衛堤防(大川除)

- ・天竜川右岸に位置し、1750年(寛延3)着工、1752年(宝暦2)竣工した。
- ・技術主任は番匠町の石屋中村惣兵衛
- ・全長81間(145.8m)。上流側から3つに区分でき、北部は長さ39間(m)、馬踏2間(3.6m)～8間(14.4m)、高さ2間(3.6m)～2間2尺(4.2m)、根敷4間(7.2m)～10間(18m)を測る。上流部の一部は二段積みで、上段は高さ3尺(0.9m)、下段は高さ1間5尺(2.7m)である。南端に出し(芻)が付く。
- ・測量の際基準にした上下2つの亀甲石が残る。
- ・堤防工事とともに大井(天竜井、間夫井ともいう)も開鑿された。幅は広い部分で2間(3.6m)、狭いところで1間1尺(2.1m)、馬踏1間(1.8m)～3間(5.4m)の堤が築かれ、上流には石垣、下流は土手。堤頭部に幅4尺5寸、石堤高さ2間の水門が設けられた。
- ・1961年(昭和36)の『三六災害』により壊滅的な被害を受けた。

② 下伊那郡豊丘村 伴野堤防

- ・天竜川左岸に位置する。
- ・1808年(文化5)国役金御普請を申請、翌年に石積み堤防を築堤したが、1828年(文政11)の水害により、一部を残し流亡したことが、『文政十一年子八月急破御普請』(伴野松尾資料)から分かる。高須松平家(尾張徳川家の分家)の所領であり、濃尾地方には木曾・揖斐・長良の濃尾三川があつて治水の先進地であつたことから、石積み堤防の築堤技術は尾張から導入されている。
- ・1828年の大被害後の国役普請の申請では、①長さ150間(270m)、高さ9尺(2.7m)、馬踏9尺(2.7m)、根敷4間半(8.1m)の砂利堤と蛇籠180本、中聖牛120組、②長さ250間(450m)、高さ9尺(2.7m)、馬踏9尺(2.7m)、根敷4間半(8.1m)の砂利堤と蛇籠300本、中聖牛100組、さらに①・②合わせて人足13,600人、経費1,254両が書き上げられている。砂利堤であつたため、その後何度も普請を繰り返した。

座光寺の石川除（飯田市）



写真1 中羽根（右側の集会所は撤去されている）



写真2 堤体：北から（左から下段、上段、明治元年の嵩上げ普請の道路面）

座光寺の石川除（飯田市）



写真3 堤体：南から 上段に管理用の通路が設置された



写真4 南端の敷石がみられない犬走り

座光寺の石川除（飯田市）



写真5 中水門 現在は機能していない



写真6 水見台 半鐘は倒壊の恐れがあったため撤去されている

座光寺の石川除（飯田市）



写真7 指定候補地外の個人宅地内の堤体上面

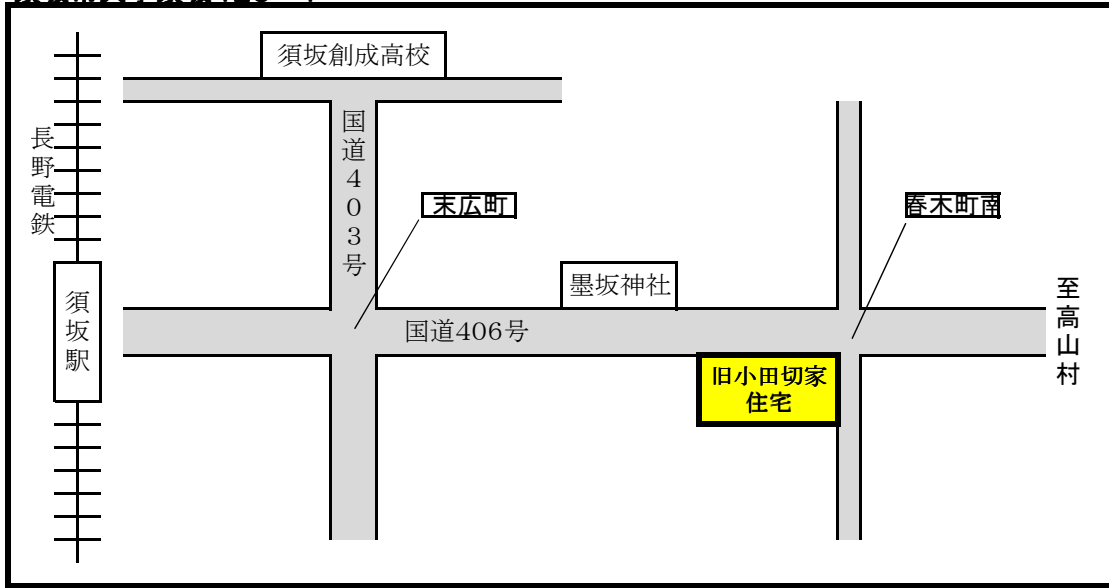


写真8 設置されている説明版

案内図

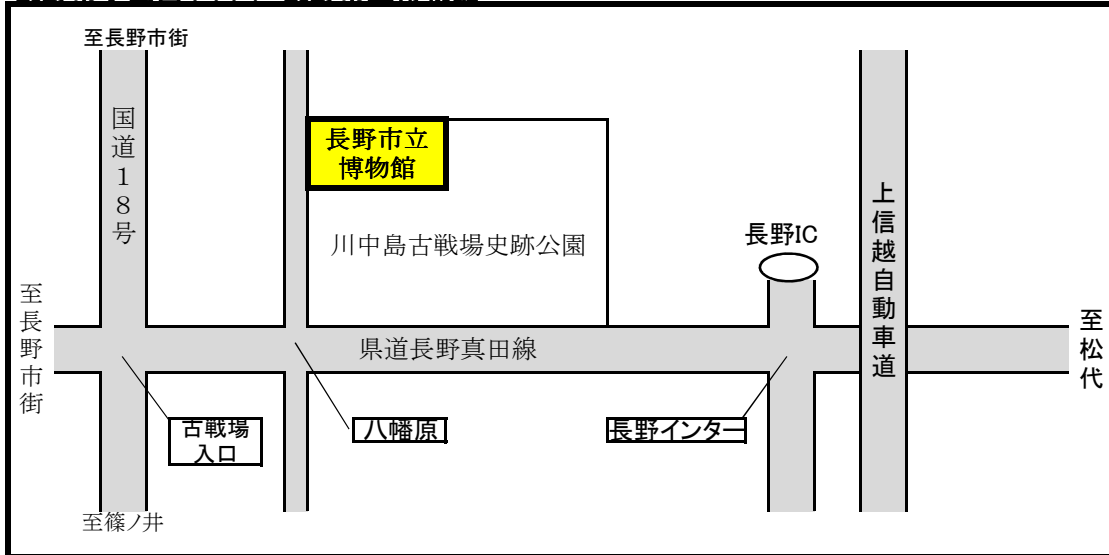
○旧小田切家住宅

須坂市大字須坂423-1



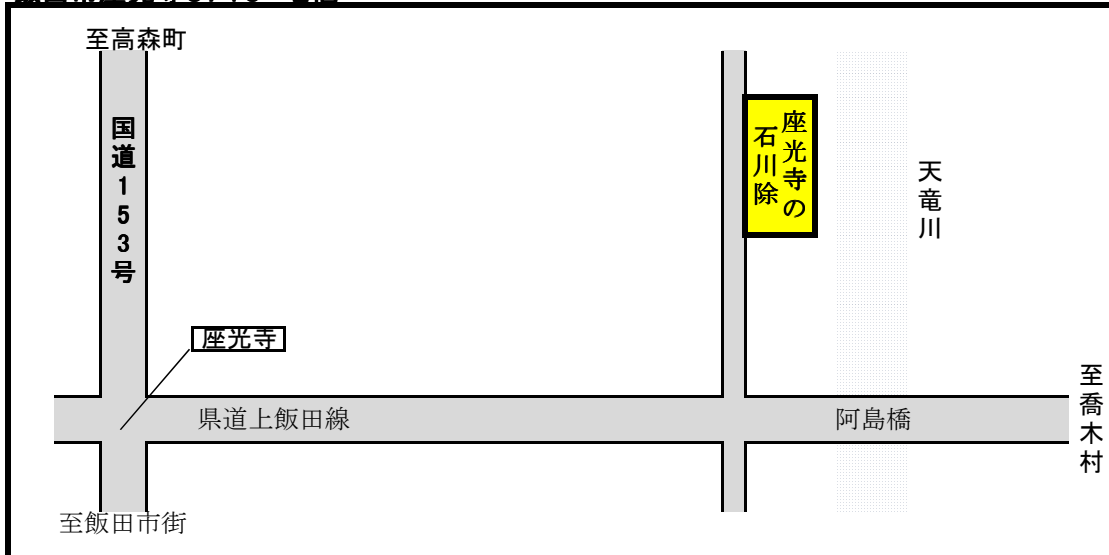
○小正月関係資料コレクション

長野市小島田1414 長野市立博物館



○座光寺の石川除

飯田市座光寺6710-2他



※「千葉家文書」は個人所蔵のため、案内図は省略させていただいております。
※「信州の特色ある縄文土器」の所蔵(保管)施設は別紙を参照願います。

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し 番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
1	顔面把手付深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
2	顔面把手付深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
3	顔面装飾付鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
4	顔面装飾付釣手土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
5	釣手土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
6	有孔罫付土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
7	抽象絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
8	褶曲文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
9	X字状把手付深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
10	抽象絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
11	抽象絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
12	抽象絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
13	楕形文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
14	楕形文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
15	装飾絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
16	装飾絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
17	装飾絵画文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
18	楕形文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
19	楕形文深鉢形土器	1点	岡谷市中央町1-9-8	岡谷市立岡谷美術考古館	岡谷市幸町8-1	岡谷市
20	動物装飾付香炉形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
21	有孔罫付土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
22	有孔罫付土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
23	蛇体把手付深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
24	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
25	蛇体把手付深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
26	大形把手付土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
27	区画文深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
28	区画文深鉢形土器	1点	諏訪市中洲171-2	諏訪市博物館	諏訪市高島1丁目22-30	諏訪市
29	顔面把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
30	顔面装飾付釣手土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
31	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
32	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
33	顔面装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
34	顔面装飾把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
35	顔面装飾把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し 番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
36	土偶装飾付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
37	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
38	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
39	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
40	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
41	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
42	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
43	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
44	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
45	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
46	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
47	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
48	装飾絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
49	X字状把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
50	楕形文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
51	褶曲文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
52	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
53	両耳把手付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
54	注口付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
55	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
56	蛇体把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
57	装飾絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
58	区画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
59	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
60	波状口縁土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
61	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
62	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
63	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
64	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
65	大形把手付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
66	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
67	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
68	ワイングラス形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
69	抽象絵画文深鉢形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
70	香炉形土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
71	有孔罫付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
72	有孔罫付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
73	有孔罫付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
74	有孔罫付土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
75	双口土器	1点	茅野市豊平4734-132	茅野市尖石縄文考古館	茅野市塚原二丁目6番1号	茅野市
76	顔面装飾付香炉形土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
77	顔面装飾付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
78	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
79	区画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
80	大形把手付土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
81	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
82	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
83	区画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
84	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
85	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
86	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
87	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
88	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
89	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
90	装飾絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
91	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡原村6523番地	原村埋蔵文化財収蔵庫	諏訪郡原村6549-1	原村
92	有孔罫付土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
93	両耳把手付土器	1点	諏訪郡原村17217-1番地	原村歴史民俗資料館(八ヶ岳美術館)	諏訪郡原村6549-1	原村
94	顔面把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合10777	富士見町
95	顔面把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合10777	富士見町
96	顔面把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合10777	富士見町
97	抽象絵画文深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町落合10777	富士見町
98	動物装飾把手付深鉢形土器	1点	諏訪郡富士見町境7053	富士見町井戸尻考古館	諏訪郡富士見町立沢5427	富士見町立沢区
99	顔面把手付深鉢形土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
100	抽象絵画文有孔罫付土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
101	唐草文深鉢形土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
102	櫛形文深鉢形土器	1点	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286-3	箕輪町郷土博物館	上伊那郡箕輪町中箕輪10298番地	箕輪町
103	土偶装飾付有孔罫付土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村
104	装飾絵画文浅鉢形土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村
105	釣手土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し 番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
106	釣手土器	1点	上伊那郡南箕輪村4805	南箕輪村郷土館	上伊那郡南箕輪村4825-1	南箕輪村
107	抽象絵画文有孔鏝付土器	1点	上伊那郡宮田村1926-18	宮田村文化会館	上伊那郡宮田村98番地	宮田村
108	顔面把手付深鉢形土器	1点	上伊那郡辰野町樋口2407-1	辰野美術館	上伊那郡辰野町中央1	辰野町
109	蛇体把手付深鉢形土器	1点	上伊那郡辰野町樋口2407-1	辰野美術館	上伊那郡辰野町中央1	辰野町
110	装飾絵画文深鉢形土器	1点	上伊那郡辰野町樋口2407-1	辰野美術館	上伊那郡辰野町中央1	辰野町
111	顔面把手付深鉢形土器	1点	伊那市荒井3520番地	伊那市創造館	伊那市下新田3050	伊那市
112	顔面装飾付釣手土器	1点	伊那市長谷溝口1394番地	長谷公民館	伊那市下新田3050	伊那市
113	香炉形土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
114	装飾絵画文深鉢形土器	1点	伊那市荒井3520番地	伊那市創造館	伊那市下新田3050	伊那市
115	蛇体把手付深鉢形土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
116	中空口縁土器	1点	伊那市長谷溝口1394番地	長谷公民館	伊那市下新田3050	伊那市
117	唐草文深鉢形土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
118	唐草文深鉢形土器	1点	伊那市高遠町東高遠457	伊那市立高遠町歴史博物館	伊那市下新田3050	伊那市
119	唐草文深鉢形土器	1点	伊那市荒井3520番地	伊那市創造館	伊那市下新田3050	伊那市
120	唐草文深鉢形土器	1点	伊那市長谷溝口1394番地	長谷公民館	伊那市下新田3050	伊那市
121	有孔鏝付土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
122	釣手土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
123	釣手土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
124	釣手土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
125	抽象絵画文深鉢形土器	1点	東筑摩郡山形村3866番地	山形村ふるさと伝承館	東筑摩郡山形村2030番地1	山形村
126	顔面装飾付深鉢形土器	1点	東筑摩郡朝日村古見1308	朝日村歴史民俗資料館	東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	朝日村
127	広耳把手付土器	1点	安曇野市穂高有明7327番地72	安曇野市穂高郷土資料館	安曇野市豊科6000番地	安曇野市
128	蛇体把手付ワイングラス形土器	1点	安曇野市穂高5836番	安曇野市文化財資料センター	安曇野市豊科6000番地	安曇野市
129	両耳把手付土器	1点	安曇野市三郷温2219番1	安曇野市旧三郷民俗資料館	安曇野市豊科6000番地	安曇野市
130	顔面装飾付有孔鏝付土器	1点	木曾郡大桑村殿1-58	大桑村歴史民俗資料館	木曾郡大桑村長野2778	大桑村
131	顔面装飾付鉢形土器	1点	木曾郡上松町大字小川1706番地	上松町公民館	木曾郡上松町駅前通り2-13	上松町
132	顔面把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
133	顔面把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
134	土偶装飾付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
135	有孔鏝付土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
136	顔面装飾付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
137	釣手土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
138	抽象絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
139	コップ形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
140	蛇体把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市

長野県宝「信州の特色ある縄文土器」内訳

通し 番号	種別	員数	所在地		所有者の住所及び氏名又は名称	
141	蛇体把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
142	装飾絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
143	蛇体把手付深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
144	コップ形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
145	楕形文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
146	装飾絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
147	褶曲文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
148	抽象絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
149	装飾絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
150	唐草文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
151	唐草文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
152	装飾絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
153	唐草文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
154	唐草文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
155	抽象絵画文深鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
156	顔面装飾付鉢形土器	1点	塩尻市宗賀1011-3	塩尻市立平出博物館	塩尻市大門七番町3番3号	塩尻市
157	仮面装飾香炉形土器	1点	南佐久郡川上村大深山 348-9	川上村文化センター	南佐久郡川上村大字大深山 525	川上村
158	顔面装飾付釣手土器	1点	北佐久郡御代田町大字馬瀬 口1901-1	浅間縄文ミュージアム	北佐久郡御代田町大字馬瀬 口1794番地	御代田町

指定解除物件の概要

名 称	^{やすおか} 泰阜の大クワ
所在地	長野県下伊那郡泰阜村 2 8 7 2
所有者の住所 及び氏名	長野県下伊那郡泰阜村 2 8 7 2 篠田昭二
概況と特色	<p>樹種：ヤマグワ（<i>Morus australis</i>） 指定：昭和 37 年 7 月 12 日</p> <p>ヤマグワはクワ科クワ属の落葉広葉樹であり、北海道から九州の丘陵地や低山に広く分布する。在来種ヤマグワは中国原産のマグワや園芸品種と共に古くからカイコの飼料として養蚕に利用されてきた有用樹である。通常、本種は低木であるが、放置するとまれに樹高 10m にも達する高木となることが知られている。巨木になると、養蚕業の守護神として保護されていることが多い。</p> <p>全国では群馬県沼田市の「^{うすね}薄根の大クワ」（樹高 約 10m、幹周囲 5m）と新潟県両津市の「^{はよし}羽吉の大クワ」（樹高 9m、根回り 約 5m）の 2 件が国指定の天然記念物になっている。</p> <p>県内では「^{ましま}真島の大クワ」（長野市、樹高 8m、幹周囲 3.3m）1 件が長野県天然記念物に指定されている。</p> <p>当該樹は泰阜村大字三耕地、^{くわとらず}鋤不取集落（標高 690m）の南東斜面で個人の宅地内に存在し、指定当時は根回り 5.8m、幹周囲は 3.3m、樹高 8.4m、枝張り東西 10.2m、南北 12.4m の巨木である。主幹が枯れて側方に太枝を伸ばしていたが、推定樹齢 700 年とされ、ヤマグワとしては全国屈指の規模・樹齢であり、特に老木と評価され、平成 18 年に県天然記念物に指定されるに至った。</p> <p>指定物件は、早くからその存在が広く知られ、大正 15 年に長野県天然記念物に指定されたが、昭和 40 年の文化財保護法の制度による文化財の見直しに伴い解除された。その後、「^{くわとらず}鋤不取の老桑樹」として泰阜村指定の天然記念物となった。</p> <p>平成 27 年度の文化財パトロールで「大部分が枯れた状態。樹木医の診断（目視）を受けたが回復方法は見当がつかかぬている」との報告を受け、平成 28 年 1 月に県文化財保護審議</p>

	<p>会委員の大窪委員が現地調査を行った。冬季調査であったため、出芽状況を確認できなかったため、1～2年は春季の芽吹きの様子をモニタリングし、完全に株が枯死したかどうかを判断することとした。</p> <p>その後も文化財パトロールで枯死状態であることが再三報告され、平成30年5月に再度、同委員が現地調査を行ったところ、当該物件の新たな芽吹きは認められなかったため、完全に枯死したと判断した。なお、一見すると、枯れた主幹の上にヤマグワが再生しているかのようなようであるが、これは他の樹種の実生が定着し、成長しているためである。</p> <p>指定物件は実がならない雄樹の個体であり、株の周辺には同種の実生も確認されなかった。所有者からは、枯死した枝や幹が落下し、人的被害も発生する懸念があるため、一刻も早く伐採したい意向。</p> <p>当地に当該樹が生育していたことや養蚕で栄えた当地の歴史を伝承していくため、切り株をモニュメントとして遺す等、活用していくことが望まれる。</p>
<p>諮問理由</p>	<p>当該物件は主幹や側枝の枯死が確認され、全ての指定要件が失われる状況に至った。</p>
<p>解除の要件</p>	<p>県史跡名勝天然記念物が県史跡名勝天然記念物としての価値を失ったときその他特殊の事由があるときは、その指定を解除することができる。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護条例第31条)</p>

(参考) 指定告示 平成 18年4月20日

泰阜の大クワ写真（平成 30 年 5 月 22 日撮影）

